



慶應義塾大学ビジネス・スクール

ある診療所の不可解な出来事（C）

5

九州地方の山間へき地の診療所で不可解な出来事が続いている。処方されていない薬が使用された痕跡、医師の指示なく同僚に点滴を打つ看護師、不適切な検査の依頼。これらの問題に若手医師藤原亮助はどう対処したらいいのか。

10

診療所での進撃

その日、藤原医師は患者の診察が終わって手透きになる夕方、看護師たちと話し合いの場をもとうと決めていた。役場の健康増進課の福田課長から助言された通り、「さらなる事実確認」の根拠資料も手元にそろえていた。この件を相談してきた福田課長と地域おこし協力隊の前田にも同席を頼んでいた。

15

午後4時を過ぎるといつも通り患者の姿はなく、看護師たちは談笑の時間に入っていた。そこに福田課長と前田がやってきた。二人が同じ時刻に診療所を訪れるることは滅多にない。

「看護師の皆さん、休憩室に集まって頂けますか。皆さんと少し話し合いを持ちたいと思うので、女性専用の所悪いけど、1時間ほどは僕らもお邪魔させてください」

20

藤原医師は、看護師3名と福田課長、前田を休憩室に促し、事務員には帰宅するよう告げた。全員を目の前に藤原は少しばかりの沈黙の後、話し始めた。これまで自分が確認してきた診療所の不可解な出来事について、それを確認した日付、その時自分が取った行動など事細かに説明した。途中でそれを遮る者はなかった。

25

本ケースは医師 藤原亮助氏（仮名）が自身の経験を元に作成したケースを脚色したものである。地域や登場人物・団体は架空のものである。クラス討議での使用を目的としたものであり、地域や組織における特定の管理上の適切あるいは不適切を例示しようとするものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail:case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音、録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright © 高木晴夫、鶴ヶ谷典俊（2021年10月作成）